

行政文書の発行について

9月20日付けの行政文書を次のとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当 課 等
市営住宅（公営住宅）入居者の募集		環境建設部 都市整備課
市営住宅（特定公共賃貸住宅）入居者の募集		
住宅リフォーム支援事業		
西城・比和 高齢者冬期安心住宅の入居者募集		生活福祉部 高齢者福祉課
口和 高齢者冬期安心住宅 ・ 高野 高齢者冬期入居用居室 の入居者募集		
平成30年から令和4年までに発生した災害の復旧状況 No.29		環境建設部 災害復旧課
令和5年度市町村設置型浄化槽・補助金型浄化槽の 申込受付期間の延長		環境建設部 下水道課
しょうばら脱炭素地域推進ニュース		環境建設部 環境政策課
令和5年度比婆いざなみ街道沿線活性化事業補助金のご案内	表面	企画振興部 いちばんづくり課
令和5年度県立広島大学市民公開講座（後期）受講者募集	裏面	教育部 生涯学習課
庄原さくらスポーツクラブだより		
総合体育館だより		
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
庄原でいきいき働く就職ガイダンス「合同企業面接会」		

裏面あり

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当 課 等
困ったら一人で悩まず行政相談		総領支所地域振興室 市民生活係
こっこだより		
園だより		総領保育所
校長便り		総領中学校
広報 総領		庄原警察署 総領駐在所

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当 課 等
インフルエンザ予防接種（高齢者等）の実施について		生活福祉係 保健医療課
元気かわら版		庄原市社会福祉協議会 総領地域センター
さとやま通信		総領自治振興区

<行政文書のお問い合わせ先>

〒729-3703

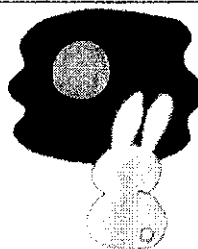
庄原市総領町下領家280番地1

庄原市総領支所総務室

電話番号：0824-88-2111

FAX番号：0824-88-2978

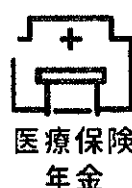
メールアドレス:soumu-sou@city.shobara.lg.jp



困ったら一人で悩まず

行政相談

行政に関するご相談、
何でもお寄せください。



電話でも!ネットでも!!

● あなたの困りごと、行政相談委員 にご相談ください! ●

令和 5 年 10 月 11 日(水)
9:00~11:00

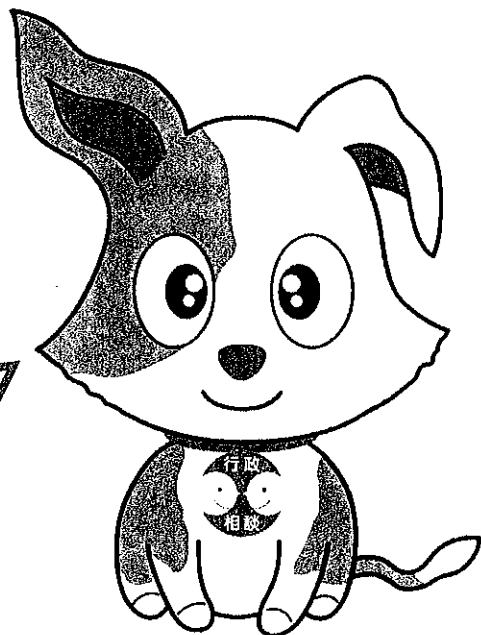
総領保健福祉センター

行政相談委員 : 春田 正治

相談は無料で、秘密は厳守されます。詳しくは裏面へ

行政相談ってなあに？

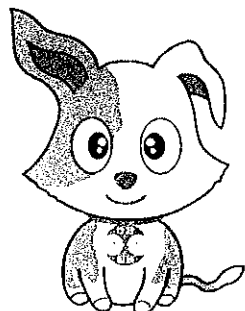
行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。



国、特殊法人の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、相談者と関係行政機関の間に介在して、その解決や実現を促進します（関係行政機関に対して、指導、監督、命令する権限はありません。）。

行政相談の窓口

さくみみ広島



来訪・手紙

〒730-0012
広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館13階

電話(行政苦情 110 番)

082-222-1100

FAX

082-228-4955

インターネット

行政相談 受付

検索

総務省行政相談センター

行政相談委員



総務大臣が委嘱した民間ボランティアで、全国の市(区)町村に配置されています。

市役所、役場、公民館などで定期的に相談所を開設し、相談を受け付けています。
行政相談委員が開設する相談所の日程は、ホームページ等でご確認ください。

<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html>

お問合せ先：中国四国管区行政評価局 082-228-6173



広 報

総 領

発 行
庄原警察署
総領駐在所
88-2232
木元 雅治

令和5年秋の全国交通安全運動の実施について

- 1 運動期間
令和5年9月21日（木）から9月30日（土）までの10日間
- 2 スローガン
運転はゆとりとマナーの二刀流
- 3 運動重点
 - (1) こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保
道路を横断する時は、手を上げる、差し出す、運転者に顔を向けるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。
 - (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
夕暮れ、夜間は早めにライトを点灯し、対向車や先行車がない場合は、ハイビームを積極的に活用しましょう。
また、飲酒運転は極めて悪質・危険な犯罪のため、飲酒した際は絶対車を運転してはいけません。
 - (3) 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
自転車を利用する人は、自転車事故による被害を軽減するためにも、乗車用ヘルメットを着用しましょう。



～駐在所員の独り言～

県内で交通死亡事故が多発しています
朝に笑顔で「行ってらっしゃい」と送り出した人が次に会うときには病院のベッドの上となるのが交通事故なんです

交通事故というものは誰しも起こそうと思って起こすものではありません

そして、交通事故の加害者は刑事的責任と社会的責任を負い、被害者は事故による痛みと悲しみによって苦しむことになり、交通事故は関わった者すべてを不幸にしまうんです

さて、全国秋の交通安全運動が始まります
交通事故を起こさず、遭わないため、ルールを守り安全運転に努めましょう

9月1日は防災の日です

例年、9月は多数の台風が発生し日本列島に上陸して甚大な被害を与えることも少なくありません。

また、近年ではゲリラ豪雨も多発しており、いつ、どこで発生するか分からない災害に備えておくことが重要です。

日頃から、

○ 持ち出し品の準備（貴重品や衣類、服用している薬等）

○ 避難場所の確認（避難経路や移動手段）

○ ハザードマップの確認

をしておき、いざという時に命を守る行動が取れるようにしておきましょう。



管内の事件・事故発生状況

区分		7 月末現在	前年同期比	
事 件	刑 窃盗犯	1 3 件	－ 8 件	
	法 その他	3 4 件	＋ 1 1 件	
	犯 合計	4 7 件	＋ 3 件	
	特殊詐欺	8 件 約 1 6 4 7 万円	＋ 7 件 ＋ 約 1 5 6 9 万円	
事 故	人 身 事 故	件数	9 件	± 0 件
		死者	0 人	－ 1 人
		負傷者	9 人	＋ 1 人
	物損事故	3 6 6 件	－ 5 7 件	

特殊詐欺に注意！！

県内では本年7月末現在、約5億4700万円の特殊詐欺被害が発生しており、昨年と比べ約1億円被害額が増えています。

庄原警察署管内でも、特殊詐欺被害は昨年と比べ増えているため、

○ 留守番電話サービスの活用

○ 電話でお金の話ができれば1人で判断せず必ず誰かに相談

○ テレビや新聞、県警ホームページで最新情報を確認

等をし、特殊詐欺被害に遭わないようにしましょう。



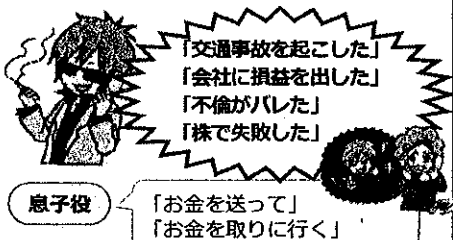
広島県人は、放つとけん人。「地域の子どもは、放つとけん！」「暗い夜道は、放つとけん！」

だまされないで！
これが

特殊詐欺

オレオレ詐欺

息子や孫などの家族、警察官、弁護士などを装い、事件や事故、トラブルに対する示談金などの名目で金銭などをだまし取るものです。

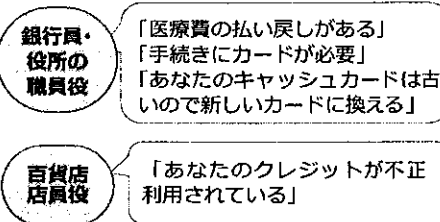


急増中

預貯金詐欺

だまして提出させる

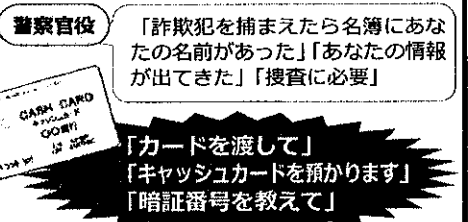
親族、警察官、銀行協会職員、役所の職員など様々な立場の者を装い、口実を設けてキャッシュカード、クレジットカード、通帳などを提出させてだまし取るものです。



キャッシュカード詐欺盗

隙を見て盗む(又はすりかえる)

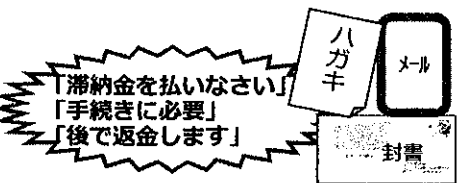
「預貯金詐欺」と同様な口実で被害者に電話をかけた後に自宅に赴き、キャッシュカードを準備させ、隙を見てカードをすり替えるなどして盗むものです。



架空料金請求詐欺

「未納料金がある」などと架空の事実を口実として金銭などをだまし取るものです。

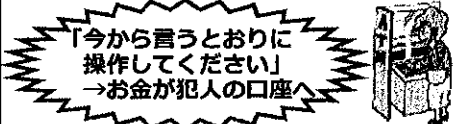
【例】「消費料金に関する訴訟最終告知」「有料サイトの料金が未納です」



還付金詐欺

役所を装い、税金、医療費、保険料などの還付手続名目で ATM を操作させ、金銭をだまし取るものです。

【例】「医療費の払い戻しがあります」「今日が受け取り期限です」「携帯電話を持って ATM へ行って」



融資保証金詐欺

実際には融資をしないのに、融資を申し込んできた者に保証金や手数料名目で金銭をだまし取るものです。

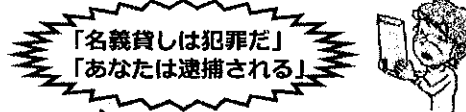
【例】「即日融資可能」「低金利で融資します」「ブラックリストにあなたの名前があります」



金融商品詐欺

架空の未公開株や物品などについて、購入すれば利益が得られると信じさせ、金銭をだまし取ったり、これらの商品について購入意思のない者に名義貸しをさせた後、名義を貸したことでトラブルが発生したかのように装い、解決名目で金銭をだまし取ったりするものです。

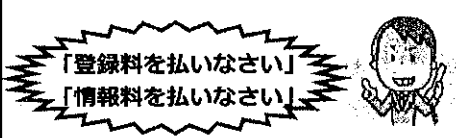
【例】「パンフレットは届きましたか?」「投資すれば必ず儲かる」「名義を貸して」



ギャンブル詐欺

不特定多数の者にメールや雑誌などで「必勝法情報」や「当選情報」を提供するなどと言い、情報料や会員登録料名目で金銭をだまし取るものです。

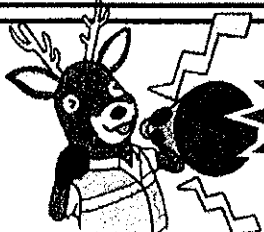
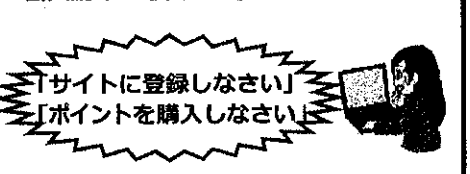
【例】「ロトくじの当選番号を教えます」「必ず当たる馬券を買いませんか」「選ばれたあなただけに教えます」



交際あっせん詐欺

不特定多数の者に、メールや雑誌などで「女性(男性)紹介」などと記載・掲載し、紹介を求めてきた被害者に対し、会員登録料や情報料などの名目で金銭をだまし取るものです。

【例】「あなたと交際したいという人がいます」「会員登録が必要です」



だまされない
ために

- 電話でお金を要求されたら詐欺を疑って！
- 他人に暗証番号を教えたり、キャッシュカードを渡したりしない！
- 留守番電話の設定や防犯機能付き電話で防犯対策を！
- 不審な電話がかかったり、メールやハガキが届いたりしても、一人で決めずに家族や警察に相談を！